

令和5年度

美郷町職員(一般行政職 B 大学卒業程度)
採用試験 受験案内

受付期間 4月 20日(木) ~ 5月 12日(金)

試験期間 (第1次試験)

6月 3日(土) ~ 6月 22日(木)

問い合わせ

申込書請求

受験申込み

美郷町役場 総務課 総務班

電話:0187-84-1111

〒019-1541 仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10

■美郷町職員（一般行政職B 大学卒業程度）採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度 一般行政職B	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1) のいずれかを満たし、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

大学卒業程度 一般行政職B	平成元年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を有するか、令和6年3月までに取得予定の者。
------------------	---

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・本町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

<教養試験>	
出題形式	出題分野
択一式 60分	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語
<検査（性格適性検査）>	
出題形式	使用目的
択一式 35分	公務員に求められる資質に関する性格適性検査

(2) 第2次試験

試験	方法
口述試験	個別面接により主として人物についての試験

(3) 資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和5年6月3日(土)～ 令和5年6月22日(木)のうち、 受験者が選択する日時	第1次試験合格者に通知します。
場 所	受験者が選択する全国のテストセンター	

※受験申込票に記載のメールアドレスに、テストセンター会場を予約するための、案内をお送りします。その後、受験用ID及びパスワードを使用して会場の予約を行い、予約した日時に受験してください。

※受験当日は、筆記用具及び顔写真付きの身分証明書を持参の上、受験してください。

※メールアドレス「help@cbt-s.com」及び「renraku@cbt-s.com」（ドメイン指定の場合は「cbt-s.com」）からのメールを受信できるよう事前に設定してください。

※令和5年5月19日(金)までに受験案内メールが届かない場合は、ご連絡ください。

※一度行った受験予約は、受験日の前日の午後2時まで変更可能です。ただし、変更をすることなく、予約した受験日に受験しなかった場合は欠席となり、それ以降の再予約はできませんので、ご注意ください。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和5年6月30日(金)(予定)	本町役場前掲示場及びホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和5年8月中旬～下旬	

※受験番号は、上記4に記載のテストセンター会場を予約するための案内メールでお知らせします。

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、令和6年4月以降の予定です。ただし、6か月間は条件付採用期間で、この期間を良好に勤務した後に正式採用となります。
- (3) 最終合格者で、学芸員資格を取得予定のものが、令和6年3月までに学芸員資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 試験区分により、最終合格のほかに補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。なお、補欠合格者名簿は令和6年2月末日まで有効となります。

7. 給 与

初任給は原則として現行では183,548円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙等の請求

町ホームページに掲載している受験案内、申込書をダウンロードしてください。

(2) 申込手続

① 郵送の場合

申込書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真を貼って、総務課総務班宛に提出してください。なお、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。

② 電子申請の場合

「秋田県美郷町 電子申請・届出サービス（下記の二次元コード）」によるオンライン申請により、申し込んでください。

なお、申請にあたり、事前に利用者登録を行う必要があります。



(3) 受付期間

令和5年4月20日（木）～5月12日（金）

※郵送の場合は、5月12日（金）までに到着したものに限り、電子申請の場合は、5月12日（金）まで（受付締切23時59分まで）に申し込み手続きを完了したものに限り、受付します。

(4) 提出書類等

- ① 申込書 1部（※郵送の場合に限る 所定の用紙を使用すること。）
- ② 受験料 不要

9. 試験結果の開示

- (1) この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時までの間に総務課総務班へ直接おいでください。
- (4) 第1次試験の開示は、第1次試験の総合得点及び総合順位とし、合格発表の日から1か月間とします。
- (5) 第2次試験の開示は、第2次試験の総合得点及び総合順位とし、合格発表の日から1か月間とします。

10. その他

- (1) 受験番号は、テストセンター会場を予約するための案内メールでお知らせします。